

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 6 年 8 月 9 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 8 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令 和 6 年 8 月 9 日
招 集 場 所	知 多 市 役 所 書 庫 棟 会 議 室 1
開 会	午 後 1 時 3 0 分
閉 会	午 後 2 時 3 0 分
出 席 者	教 育 長 永 井 清 司 委 員 加 古 三 津 代 腰 嶋 正 誉 栗 本 弘 太 久 野 美 奈 子
出 席 した 職 員	教 育 部 長 竹 内 芳 美 学 校 教 育 課 長 林 絵 美 生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 課 長 濱 野 和 江 指 導 主 事 後 藤 浩 子 鈴 木 光 城 事 務 局 学 校 教 育 課 山 本 泉 竹 内 久 恵
傍 聴 者	な し
議 題	(1) 議 案 第 1 8 号 令 和 6 年 度 教 育 費 補 正 予 算 (第 3 号) (案) に つ いて (協 議) (2) 議 案 第 1 9 号 令 和 5 年 度 知 多 市 教 育 委 員 会 活 動 の 点 検 及 び 評 価 に つ い て (協 議)
そ の 他	(1) 災 害 共 済 給 付 金 請 求 事 務 に 係 る 事 故 に つ い て (報 告) (2) 歴 史 民 俗 博 物 館 の 空 調 工 事 に 伴 う 休 館 に つ い て (報 告) (3) ち た 梅 子 マ ラ ソ ン に つ い て (報 告) (4) 令 和 6 年 7 月 準 要 保 護 者 等 の 認 定 状 況 に つ い て (報 告) (5) 教 育 委 員 会 後 援 事 業 に つ い て (報 告)

1 開会

出席者 5 人

第 8 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 7 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 7 回署名委員 久野委員、腰嶋委員

第 8 回定例会会議録署名委員を指名した。

栗本委員、加古委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 文化芸術全国大会等出場者激励会

松蔭高等学校の和太鼓部が全国大会への出場を決めたので、激励会を行いました。

全国大会では、優勝をしたそうです。

(2) 生徒指導担当者研修会

知多地方教育事務協議会の事業で、知多市の担当なので、メディアス体育館ちたで開催しました。豊田市青少年相談センターの臨床心理士・公認心理師である堀英太郎さんをお招きし、ご講演していただきました。

(3) 知多地方教育事務協議会幹事会

10月2日に行われる研修会などについて協議しました。

(4) 愛知県・市町村教育委員会教育長意見交換会

市町村教育委員会教育長協議会の役員から議題を 5 つ提出し、県の教育長と意見交換を行いました。

(5) 愛知県史跡整備市町村協議会総会

愛知県県民文化部長へ要望書を提出しました。

4 議題

(1) 議案第 18 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 3 号）（案）について（協議）

（説明）林学校教育課長

議案第 18 号 令和 6 年度教育費補正予算（第 3 号）（案）についてご説明いたします。

これは、知多市議会 9 月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

令和 6 年度 教育費補正予算（第 3 号）（案）をご覧ください。

歳入としまして、21 款 1 項市債、6 目教育債、11 節小学校債は、小学校空調設備整備事業債が 880 万円の増額で、南粕谷小学校の空調設備工事の財源とするものです。

歳出としまして、10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、小学校施設整備費は 980 万円の増額です。内訳は、14 節 工事請負費 で、老朽化し故障した南粕谷小学校図書室のガスヒートポンプエアコンについて、修理部品の供給がなく取替が必要となったため、更新工事に係る増額です。

以上で説明を終わります。

（採決）全員賛成、原案承認

(2) 議案第19号 令和5年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について（協議）

（説明）林学校教育課長

議案第19号 令和5年度知多市教育委員会活動の点検及び評価について（協議）、ご説明いたします。

点検及び評価につきましては、教育委員会定例会にて継続してご審議をいただくとともに、7月23日開催の外部評価委員会議においては、外部評価委員に学識経験者の意見について、内容を確認していただきました。

点検及び評価の54、55ページに、外部評価委員の意見を記載しています。委員の方からは、地域との連携、特別支援教育、防災教育についてなど、13点のご意見をいただきました。内容は記載のとおりです。

ここまでの審議の中で前回の教育委員会定例会からの変更点について4点ご説明いたします。

1点目は、点検及び評価の53ページの『V 点検及び評価に関する検討経過』について、実状に即した内容に修正しました。

2点目は、点検及び評価の55ページの項目8について、「傷みのひどいものを使わせることがないよう、」という記載を削除しました。

3点目は、55ページの項目9について、「国籍の有無」という表現を「日本国籍の有無」に改めました。

4点目は、55ページの項目13について、「学校から切り離す方策を早急にするべきではないかと思えます」という記載を「段階的に学校外で活動できるような方策をさらに進めていただきたい」へ修正しました。

今後の予定としては、本日、この点検及び評価（案）をご協議いただき、ご承認いただきましたら、これを最終報告書として、9月の市議会で報告し、その後10月に市ホームページで公表する予定です。

以上で説明を終わります。

（採決）全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 災害共済給付金請求事務に係る事故について（報告）

（説明）林学校教育課長

災害共済給付金請求事務に係る事故についてご報告いたします。

令和6年5月に、日本スポーツ振興センター災害共済給付金の請求権が事務処理のミスにより消滅時効が完成し、保護者が給付金を受給できなくなるという事故が判明しました。

まず、日本スポーツ振興センター災害共済給付金についてご説明いたします。

日本スポーツ振興センター災害共済給付金とは、学校管理下における児童生徒等の災害について、医療費、障害見舞金又は死亡見舞金が請求できるもので、毎年、保護者へ加入の意向を確認し、教育委員会がとりまとめ、加入手続きを行っています。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づき支給等の事務が行われており、同法の第三十二条で、災害共済給付の時効は、給付事由が生じた日から2年とされています。

令和3年9月に旭北小学校の児童が休憩時間中に転倒し、右ひじのあたりを骨折する災害が発生しました。そして、保護者からの申請を受け、令和4年12月付けで学校から災害共済給付金の請求書類が教育委員会へ提出されましたが、入力内容に誤りがあったため、書類は学校教育課で保管したまま、学校へ修正を依頼しました。

その後、教育委員会の担当者が処理状況の確認を怠っており、未申請のまま時効が完成し

てしまい、災害共済給付金の請求ができなくなりました。消滅時効にかかった給付金は、令和3年9月から令和4年3月までの医療費に係る給付金で、金額は25,029円です。

今後の対応としまして、公務員の不作為によって相手方に損害を与えたものであるため、給付金相当額である25,029円を損害賠償金としてお支払いします。

対象児童の保護者へは、7月に謝罪に伺い、消滅時効にかかった給付金相当額をお支払いする意向であることを説明しました。

また、本件につきましては、令和6年9月定例議会に報告いたしますので、御承知おきください。

事故の再発防止策として、受付簿を作成し、申請状況を確認する、書類を処理状況が分かるように保管し、主担当だけでなく、副担当やチーム長も処理状況が分かるよう情報共有を行うこととしました。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

9月定例議会へはどのように報告するのか、また、災害共済給付金の受付はどのような流れで行っているのか、伺います。

竹内学校教育課統括主任

市議会定例会では、事務処理のミスにより災害共済給付金の時効が完成し、給付金支払い請求を行うことができなくなったため、損害賠償として相手方へ災害共済給付金相当額をお支払いし、和解することを市長専決により決定したことを報告します。

災害共済給付金の申請先は、日本スポーツ振興センターのため、学校及び市教育委員会では、受付印は押印していません。現在は、市教育委員会で受付簿を作成し、提出状況等を管理しています。

久野委員

保護者はどのような反応でしたか。

竹内学校教育課統括主任

給付金の支給に関して不信感等はなく、保険の手続きと同じように時間がかかるものだと思っておられたようでした。

(2) 歴史民俗博物館の空調工事に伴う休館について（報告）

(説明) 濱野生涯学習スポーツ課長

歴史民俗博物館全館の空調設備改修工事にともない、11月5日(火)から12月27日(金)まで休館します。

また、改修工事は月曜日から金曜日で実施するため、休館中の職員の勤務日を月曜日から金曜日、週休日を土曜日・日曜日に変更します。

休館に関してはホームページ、広報ちたに掲載するほか、館内に案内を表示して周知します。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見) なし

(3) ちた梅子マラソンについて（報告）

(説明) 濱野生涯学習スポーツ課長

今年度で第3回目となるちた梅子マラソンについて、8月16日(金)より参加者募集を開始しますので、お知らせいたします。大会開催日は11月17日(日)で、会場は佐布里

緑と花のふれあい公園及び佐布里池周辺、募集内容は、マラソンの部10km・5km・3kmとジョギングの部2.8kmを予定しています。

中学生のマラソン参加は、3km限定で、小学生は、ジョギングのみです。募集人数は、全体で2,400名程度を予定しています。

申込期間は、8月16日（金）から9月8日（日）までで、ネットでの申し込みは9月13日（金）までです。申込方法等詳細は、別添のパンフレットをご覧ください。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）

栗本委員

参加見込人数はどれくらいですか。

濱野生涯学習スポーツ課長

2,400人です。令和5年度の申し込み人数は、1,255人でした。

（4）令和6年7月準要保護者等の認定状況について（報告）

（説明）林学校教育課長

令和6年7月準要保護者等の認定状況についてご報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校7人、中学校2人、取消については、小学校1人、中学校2人で、現在の認定者数は、小学校337人、中学校242人、合計579人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で認定が1人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が8人、取消が3人です。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は小学校で1人、中学校で1人となっており、取消はありませんでした。

現在の認定者数は、小学校12人、中学校5人、合計17人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までに、決定は小学校1人、取消は小学校1人、中学校1人（取消理由：準要保護へ移行したため）で、現在の決定者数は、小学校150人、中学校48人、合計198人です。Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。

現在の決定者数は、小学校14人、中学校2人、合計16人です。

次のページをお願いします。就学援助認定者数の前年度との比較表です。

上段の要保護の認定者数、7月は令和5年度と比較し、3人増の17人です。下段の準要保護は、9人増の579人となっています。

以上で説明を終わります。

（質疑・意見）なし

（5）教育委員会後援事業について（報告）

（説明）林学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

7月中に、知多市教育委員会後援に関する取扱要綱第3条の規定に基づき、教育長の決定により、項番1事業名「盆踊り大会」から、次のページの項番9事業名「バリアフリーコーポレーション2025」までの9事業について後援を承諾しましたので、ご報告いたします。

以上で説明を終わります。

(質疑・意見)

加古委員

項番8、9はどのような事業を行うものですか。

濱野生涯学習スポーツ課長

項番8「『命をつなぐPROJECT』LOVE!GREEN DAY 2024」は、臨海部の企業とNPO法人が連携し、大学の先生が講師となり、親子を対象に臨海部工業地帯の緑地で生き物観察を開催するものです。

項番9「バリアフリーコラボレーション2025」は、障がいの壁を外して、みんなで音楽等を楽しむことを目的に、楽器等の演奏や作品展示を行うものです。

6 自由討議

なし

7 閉会

第8回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、9月13日(金)午前9時30分から第9回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和6年8月9日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____